

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県気仙沼警察署協議会
開 催 日 時	令和6年10月30日（水） 午後2時00分から 午後3時50分まで
開 催 場 所	宮城県気仙沼警察署大会議室
出 席 者 等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 清水敏也会長 熊谷敬一郎副委員長 川村律子委員 菅原敬子委員 ・ 欠席委員～ 菅原生子委員 佐藤梨華委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長 副署長 会計課長 警務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 交通課課長代理 警備課長</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢等について

刑事課長及び交通課長から、令和6年1月から9月中における刑法犯認知件数と交通事故発生件数等の管内治安情勢について説明がなされた。

【委員】

高齢者の交通事故対策の一つとして、デマンド交通というものが地域で運営されているが、「本数が少ない」「バス停が遠い」など不満の声が多い。

そのため、車を運転した方が楽という考えに至り、なかなか高齢ドライバーの運転免許証の自主返納が進まない状況にあると思う。

【交通課長】

地域公共交通推進会議のメンバーとして、運賃の割引など公共交通機関の利用促進に向けた話し合いをしているが、予算の関係もあり、なかなか実現に至っていない。

委員からの意見については貴重な意見として頂戴し、高齢ドライバーにかかる運転免許証の自主返納を推進するため、今後も継続的に関係機関等への働きかけを行っていきたい。

【委員】

近年、気仙沼市内では空き家が多くなっている状況にあるが、地図会社の調査員らしき方が地域を歩いていて、その様子が不審に感じることがある。

警察では、こういった調査の実態について把握しているのか。

【署長】

市などが業者に委託するなどして、空き家調査を実施している可能性は考えられる。

ご意見のとおり、見知らぬ調査員が地域を回ることが多くなれば、不審に感じることもあると思われるので、その際には110番通報していただければ、警察側で確認等することは可能である。

【委員】

空き家を狙った犯罪が増えていると聞くが、実際にどの地区で多く発生しているのかなどの情報を発信していただけるとありがたい。

【生活安全課長】

空き家の被害については、被害品や被害日時が特定できないことが多くあるほか、被害に気づかず届け出がなされないというケースも少なからずある。

被害があった地区等については、各種広報媒体を通じて情報提供し、注意喚起をしている。

【委員】

先日開催された気仙沼産業まつりに際し、音の大きいバイクが複数台でツーリングするのを目撃し、当方で管理する施設の駐車場で若干のトラブルがあった。

こういった集団の走行情報は、警察として認知しているのか。

【交通課長】

先日のバイク集団は、いわゆる旧車會と呼ばれる団体で、主にSNSで呼びかけを行い、集まっているということ把握している。

警察としては、各種活動を通じて関連情報を入手し次第、体制を構築したうえで目的の地方面を中心とした警戒・取締り活動を行っているが、交通違反や危険行為等がな

いとなかなか中止させるのは難しい。

今後も集会等の予定を認知した際は、警戒活動を実施する予定である。

(2) 特殊詐欺の現状と対策について

生活安全課長から、令和6年9月末現在における管内の特殊詐欺認知状況や被害抑止対策等について説明がなされた後、県内発生の特詐欺電話を記録した実際の音声を紹介した。

【委員】

特殊詐欺に関する実際の音声を聞くことができ、とても参考になった。

最近では、誰もが知っている大手通販サイトや運送業者を名乗ったり、言葉巧みにSNSに誘導したりなど、手口が巧妙化していることもあり、特殊詐欺対策の重要性を再確認するいい機会となった。

私の母がこういった電話を受けたら、と思うとぞっとするので、気をつけるようにしたいと感じた。

(3) 気仙沼警察署の災害対応について

警備課長から、気仙沼警察署の災害対応について説明がなされた。

【委員】

自主防災組織の防災指導員をしているが、一人で避難できない人の避難方法やペットと一緒に避難してくる人の対応など、地域で検討していることがある。

そのようなことも含めて、防災講習の際に講話をお願いしたいと考えている。

【警備課長】

学校や事業所等から依頼があれば、こちらから出向いて防災講話をすることは可能であるため、事前に連絡をいただいたうえで、実施に向けた調整をさせていただきたい。

2 協議事項

交通課長から、協議事項として気仙沼警察署速度取締り指針について説明がなされた。

【決議】

委員の承認多数により承認。

3 意見要望

【委員】

特殊詐欺にしても闇バイト問題にしても、インターネット環境における防犯対策が今まで以上に重要であると感じている。

発生状況に合わせた防犯対策と具体的な事例を基に差し支えない範囲での情報提供や注意喚起をしてほしい。

【生活安全課長】

当課少年警察補導員を中心に、児童・生徒対象のインターネット対策に特化した防犯教室や若年層への広報・注意喚起を行っている。

今後もこのような活動を続ける一方、スマホを使い始めた高齢者等にもスポットを当てた取組みを検討したい。

【委員】

近年、新聞等で目にする気仙沼署の逮捕者は県外の者が多いように感じるが、やはり、三陸道の開通など気仙沼地域への交通の便が良くなったことが犯罪の発生状況に

影響しているのか。

【署長】

県外の者のほか、外国人による犯罪も増えているように感じる。

これは、たしかに三陸道の全面開通により気仙沼方面へのアクセスが良くなったことが影響している可能性が高いと考えている。

今後、関東圏で発生が相次ぐ特殊詐欺等の犯行グループなどが県内にも入ってくるおそれもあるため、抑止活動にもより一層力を入れて取り組んでいきたい。

4 事務連絡

次回の開催予定について

【警務課長】

次回の警察署協議会については、令和7年2月頃を予定しており、後日、詳細について連絡をする。